

令和2年度第4回
行政改革推進委員会議事録（概要）

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和2年11月18日（水） 14:00～16:00 |
| 場 所 | 南島原市役所 西有家庁舎3階 大会議室 |
| 出席者 | 委 員 隈部 太洋、岸本 尚子、隈部 恵、松崎博文、梶原 正興、 小玉 康代、長池 真人、相良 哲春、西田 由里子 |
| | 市 川島総務部長 |
| 事務局 | 財政課：米田財政課長、隈部政策班長、今利 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|------|---|
| 事務局 | <p>ただ今から、令和2年度第4回行政改革推進委員会を開催する。 本日、松本委員は欠席の連絡があっている。 さっそく議事に移る。</p> <p>「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条により、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長に挨拶と、その後の議事の進行をお願いします。</p> |
| 会長挨拶 | <p>今回の議事は、前回に引き続き「第4次集中改革プランの素案」についてと、市長からの諮問に対する答申書についてとなっている。</p> <p>以前、事務局から提示された本委員会のスケジュールでは、今回を含めてあと3回の開催を予定だが、最後の1回は答申を行う予定のため、実質あと2回で答申書の内容を固める必要がある。</p> <p>そのため、今回の委員会で答申内容をしっかりと作りこむ必要があることから、事前に事務局から送付された「開催にあたって」により、議論をしぼって検討していきたいと思うので、議事の進行がスムーズにいくよう、皆さまのご協力をお願いします。</p> <p>それでは「第4次集中改革プランの素案について」を議題とする。 事務局に説明を求める。</p> |
| 事務局 | <議題（1）の説明> |
| 会長 | 事務局から説明があった第4次集中改革プランの素案について、「ご意見」や「不明な点」などあれば、挙手をお願いします。 |
| 委員 | 行政手続のデジタル化と行政事務の効率化の取組の内容では、新型コロナウイルス感染症への対応が弱いように感じる。現在の新型コロナウイルス感染症対策の重要性を考えると、新型コロナウイルス感染症対策を基本項目や中分類取組項目に挙げるべきではないかと考える。 |

| | |
|------|---|
| 財政課長 | <p>新型コロナウイルス感染症対策は、新型コロナウイルス感染症対策として取り組んでおり、行政改革では、新型コロナウイルス感染症対策の「対面での接触機会を低減する」という部分を取り入れる形で位置付けている。そのため、市民がお越しになられた際の手続に関連する部分に「新型コロナウイルス感染症拡大防止」と明記している。</p> |
| 委員 | <p>現在のコロナ渦において、市役所が取り組んでいる対面の禁止や時間の短縮といった取組はあるのか。住民サービスについて変更があっているものがあれば併せて教えてほしい。</p> |
| 財政課長 | <p>新型コロナウイルス感染症対策については、消毒液を設置しており、自動で体温を測定する機器も購入予定。各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策という事で、来客者の体調をチェックしたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>新型コロナウイルス感染症対策について、項目を別立てしてよいのではと思う。今のように、他の取組の中に取り込むという形も一つの方法だが、もう少し大きく取り上げるべきではないかと感じた。</p> |
| 委員 | <p>指定管理者制度の導入の推進について、指定管理者制度は民間の活力を活用していくべきだと思うが、本当に民間の事業者がやられているのか。新型コロナウイルス感染症により、地域経済が今落ち込んでいる状態なので今から変えるのは特に厳しいと思うが、しっかり検討していただきたい。</p> <p>地域協働の推進についても、廃屋の処理について問題があるのではないかと考えている。危険家屋などをどうやって解決していくかと考えたときに、市民協働という観点の中で意見をもらったり、調査をしたり、どうすべきか一緒に検討したりしながら、安全で安心なまちづくりの観点で、そういう場を作っていくのも一つの手法ではないか。取り組むべき項目については、今の状態で問題ないと思うが、やり方については、工夫、努力、検討していただいてちゃんと成果が出るような形で取り組んでいただきたい。</p> |
| 総務部長 | <p>指定管理者制度については、民間にも指定管理の募集を行っているが、手を挙げるところがほとんどないため、行政と切り離れた中でなるべく費用をかけずに、サービスを維持できる形での指定管理を行っている。もう少し民間が出てくるよう取り組んでいきたい。</p> <p>廃屋等については、市としても危険な家屋があれば対応してきている。しかし、基本的には持ち主や相続人が何らかの形で行っていただきたい。今の法律上、行政代執行も可能だが、その分の費用は持ち主が負担することが原則である。そのため、危険な家屋があるからという理由で、市が簡単に取り壊せるといった状況ではない。危険箇所については、その箇所を通らないようにするといった形の整備しか、今のところでき</p> |

| | |
|------|--|
| | ない。 |
| | 地域運営については、自治会への勧誘の推進や小さい自治会の統合を行いながら整備し、地域の見守りが出来る体制を取っていきたいと考えている。 |
| 委員 | 廃屋を壊すと、固定資産税が上がると聞いているがどうなのか。 |
| 総務部長 | 家屋は家屋の税がかかり、土地は土地の税がかかる。居住地であれば、200㎡までは標準課税が1/6となり、200㎡を超えるものは、標準課税が1/3となる。そこが居宅でなく更地になれば、標準課税は10/10となる。 |
| 委員 | 家を壊すと税金があがるため、なかなか壊せないとよくきく。そのため、市民の皆さんが理解しやすい形をとったほうが良いのではないかな。 |
| 総務部長 | 市の広報誌で、1年に1回程度家屋に壊された場合についてお知らせをしていると思う。また、市民さんから隈部委員さんにお尋ねがあった場合は、隈部委員さんからお伝えしていただけますと助かる。 |
| 委員 | 私がいうことと、しっかり市から通知がいくものでは、市民の理解も異なることから、意見を聞くという事に取り組んでいただきたい。 |
| 総務部長 | 拝承。 |
| 委員 | マイナンバーカードの取得推進について、年度別目標が令和3年度で89%と現状から大きく離れた数値となっているが、国の方はどのように保険証を組み込むのか。組み込んで健康保険証をなくすのであれば100%にしなければならないと考える。どのように考えているか。 |
| 財政課長 | 本市の取得率は低い。そのため、出張申請サービスを実施している。保険証については、国の方が来年の3月から保険証としても使える機能をつけるとしているため、マイナンバーカードを持つ目的の一つに保険証が加わる。急に全ての保険証がマイナンバーカードへと変わり、保険証が使えなくなるという事ではないと思われる。国の目標は、令和4年度末には、ほとんどの人がカードを持っている状況を目標として進めているので、本市としても普及を推進する。今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で出張申請サービスの開始が遅れたが、高い目標をもって取り組むという事で設定している。 |
| 委員 | 出張申請サービスというのは、どういったものか。 |
| 財政課長 | 各町の公民館を回って申請を受け付けている。なかなか支所等に来れない方を対象にしている。 |
| 委員 | 令和3年度の目標値があまりに高いことから、どういう取組をするのか気になっていた。各町を回らなければ、達成は難しい。目標が99%と |

| | |
|------|--|
| | なっているのはなぜか。 |
| 財政課長 | 住民票を登録されている自治体でなければ、手続きは出来ない。実際の生活の拠点が市外であったり病院や施設である場合も考えられるため100%としていない。 |
| 委員 | 市はあくまでも住民登録者のみに普及活動を行っていくということとで間違っていないか。住民票がない方たちにも行っていくのか。 |
| 財政課長 | マイナンバーカードの手続きは、住民票の登録がある自治体でしかできない。 |
| 委員 | 是非、出張申請サービスや地区説明会等の充実をお願いしたい。 |
| 総務部長 | 他自治体では、マイナンバーカードに張り付ける写真も自分で撮ってきて申請する必要があったが、本市では、令和元年から支所の窓口に来ていただければ、写真は支所で撮る形としている。他自治体よりも推奨していたが、実際メリットがないということでなかなか普及が進まなかった。今年の10月から、各町の自治会ごとに職員が回っている。皆さんの自治会に来られた際は、周りの方を誘っていただき、出来るだけ100%に近付けるようご協力をお願いします。 |
| 委員 | 私の自治会には既に出張申請受付がきた。その際に、行かなかった人から理由を聞いた。お年寄りだが、個人情報が出れるのではといったことを懸念していた。メリットもあまり理解されておらず、保険証についても一緒にしたらどうなるかもあまり理解されていなかった。ただなんとなくと怖い。そして、申請のメリットがはっきりとしないというのが現実。そのため、根気よく普及推進をしないと進まないのではないと思う。 |
| 財政課長 | カードを取得した後の使い道をしっかりと説明し、普及に努めたい。 |
| 委員 | 保険証には、いろいろな種類があるが全部の種類に対応できるのか。また、保険は途中で変わることがある。その際は、カードの作り直しが必要なのか。マイナンバーカードについては、分からないことが多々あってあまり普及が進んでいないのではないかと思う。実際、持たなくても困らない。 |
| 財政課長 | マイナンバーカードの中に、保険証の情報が取り込まれる形と考えられるため、カード自体を作り直すことはないのではないかとと思われる。 |
| 委員 | マイナンバーカードの所持は、住民に対して義務化されるのか。 |
| 総務部長 | マイナンバーは義務化されている。それをカード化するかという話。カードを持っていない方にもマイナンバーはある。保険証等についても、マイナンバーカードに組み込むということで、最終的にはマイナン |

| | |
|------|---|
| | <p>バーカードを持たないと病院に行っても保険を受けられないとなるため、全ての人に取得してもらう形になるのではないかと。</p> |
| 委員 | <p>数年前に届いた住基カードはどうなっているのか。住基カードの番号も残っているのか。</p> |
| 財政課長 | <p>住基カードの番号は、年金関連で問題があり使われなくなったのではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>住基カードの番号はもう使わないという事か。</p> |
| 財政課長 | <p>前の番号は、現時点では使えない形となっているのではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>住基カードにもかなりの金額を使用していた。国がやったことだと思うが、見通しが甘くかなりの金額を無駄にした。精度は上がってきていると思うがまたかという感覚。</p> |
| 総務部長 | <p>デジタル化を進めていく中で、様々な手続きのワンストップをしようとしているのではないかと思う。例えば、出生届をだしてマイナンバーカードを取得すると、あちこちに申請にいかなくても付随して手当やサービスを受けられる。最終的には、デジタル化をしていく中で、複雑な事務については簡素化する。元々のマイナンバーカードの趣旨は税と社会保障制度の充実。マイナンバーカードがあれば、役所に来なくても税の申告等ができるということになってくるのではないかと。そういう事で、国もデジタル化に合わせてマイナンバーカードの推奨をしているのではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>スマート自治体の推進の中で心配しているのは、人と人とのコミュニケーションが減っていくことで、市民とのコミュニケーションや思いやりというのが薄くなるのではないかという事。そのための職員作りや職場づくりを要望したい。スポーツや文化などの環境の醸成も含めて、職員の資質向上ととらえ、スポーツや文化などの環境の醸成に努める職員を大事にする環境作りを進めていただきたい。</p> |
| 総務部長 | <p>努める。</p> |
| 委員 | <p>項目の割振りについて、各種オンライン申請の推進の冒頭に行政事務の効率化と冒頭に入っているのも、効率化の方が適しているのではないかと。または、冒頭の表現を変えたほうが良いのではないかと。検討していただきたい。</p> |
| 財政課長 | <p>行政手続のデジタル化は、市民の皆様がする手続きをデジタル化しようという観点から分類をしている。行政事務の効率化は、申請の後で行う行政内部の事務を効率化しようという観点。</p> |

| | |
|------|--|
| 会長 | <p>第4次集中改革プランの素案につきましては、この辺で終了させていただく。</p> <p>次に、これまでの意見のまとめ及び第4次行政改革大綱の素案についてを議題とする。</p> <p>事務局に説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p><議題(2)の説明></p> |
| 会長 | <p>事務局から説明があったこれまでの意見のまとめ及び第4次行政改革大綱の素案について、これから、事務局の説明にあったとおり項目ごとに検討していきたいと思う。</p> <p>答申書案を1項目ずつ事務局に読み上げてもらい、その都度、皆さんに「表現について」や「盛り込みたい内容」などについて意見を求めていく。</p> <p>それでは、事務局に1項目ずつ読み上げをお願いする。</p> |
| 事務局 | <p><「答申書案 基本項目1 選択と集中による行財政運営 (1) 事務事業の見直し」読み上げ></p> |
| 会長 | <p>意見はないか。</p> |
| 委員 | <p>(意見なし)</p> |
| 事務局 | <p><「答申書案 基本項目1 選択と集中による行財政運営 (1) 事務事業の見直し」読み上げ></p> |
| 会長 | <p>意見はないか。</p> |
| 委員 | <p>スクラップ・アンド・ビルドとはなにか。</p> |
| 財政課長 | <p>スクラップは壊す、ビルドは作るという事で、今ある事業を廃止し新しいものを作るまたは見直すという内容。</p> |
| 委員 | <p>答申書はホームページ等で公開されるもの。であれば、横文字等には注釈等を入れたほうが分かり易い。</p> |
| 財政課長 | <p>注釈やカッコ書きするなどして、分かり易いような表現を加える。</p> |
| 事務局 | <p><「答申書案 基本項目1 選択と集中による行財政運営 (2) 地域協働の推進」読み上げ></p> |
| 会長 | <p>意見はないか。</p> |
| 委員 | <p>(意見なし)</p> |
| 事務局 | <p><「答申書案 基本項目2 健全で持続可能な財政基盤の確立 (1)</p> |

| | |
|------|---|
| | 財政の健全化」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目2 健全で持続可能な財政基盤の確立 (2) 債権の適正管理」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目2 健全で持続可能な財政基盤の確立 (3) 自主財源の確保」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | 2行目に市税等の減少が見込まれていると記載があるが、加えて新型コロナウイルス感染症による減少といった文言を加えても良いのではないかと思う。 |
| 財政課長 | コロナ渦において経済規模は縮小している。そのため、来年度の税収への影響が予想される。しかし、来年度以降の経済状況が見えない。コロナ感染症への対策が取られ経済が回復軌道に乗るのかもはっきりしていない状況である。そのため、新型コロナウイルス感染症に関しては、今後の5年間を考えたときに、どう入れるのか悩ましいところ。もう少し様子を見ながら、事務局の方で検討したいと思う。 |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目2 健全で持続可能な財政基盤の確立 (4) 歳出の抑制」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目3 スマート自治体の推進 (1) 行政手続きのデジタル化」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目3 スマート自治体の推進 (2) 行政事務の効率化」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |

| | |
|------|--|
| 財政課長 | 先ほどのスクラップ・アンド・ビルドの件もありましたので、ICTやAI、RPAについても注釈を入れたいと思う。 |
| 委員 | 「手続に間違いがなく、忌避感を持つことがないように配慮の上で進めていただきたい。」の忌避感については、分かりにくいのではないか。 |
| 財政課長 | 言葉をより分かり易い適切な言葉に見直したい。 |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目4 効率的な組織の構築と職員力の向上 (1) 効率的な組織の構築」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 事務局 | <「答申書案 基本項目4 効率的な組織の構築と職員力の向上 (2) 職員力の向上」読み上げ> |
| 会長 | 意見はないか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 会長 | これまでの意見のまとめ及び第4次行政改革大綱の素案については、この辺で終了させていただく 本日の議題については以上だが事務局より、本日の会議結果の取り扱いについて説明がある。 |
| 事務局 | 本日、ご協議いただきました議題につきましては、委員の皆さんから頂きましたご意見などとともに、市のホームページへ内容と本日の会議の概要を掲載することをお知らせする。 |
| 会長 | 以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。進行を事務局へと返す。 |